星陵あすか病院

＜施設基準＞
療養病棟入院料 1
診療録管理体制加算 2
電子的診療情報連携体制整備加算 2
療養病棟療養環境加算
データ提出加算 2・4　イ（医療法上の許可病床数が 200 床以上）
救急患者連携搬送料 2
地域連携診療計画加算
CT 撮影及び MRI 撮影
　CT：16 列以上 64 列未満のマルチスライス
　MRI：1.5 テスラ以上 3 テスラ未満
脳血管疾患等リハビリテーション料(1)
運動器リハビリテーション料(1)
呼吸器リハビリテーション料(1)
人工腎臓
　慢性維持透析を行った場合 1
　透析水質確保加算
　慢性維持透析濾過加算
　下肢末梢動脈疾患指導管理加算
　腎代替療法診療体制充実加算
入院時食事療養・入院時生活療養(1)
電子的診療情報連携体制整備加算 3
外来・在宅ベースアップ評価料（1）
入院ベースアップ評価料 27
継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準　第 1 章第 2 部「入院料等」通則 11 に規定する入院料減算免除

＜厚生労働大臣の定める掲示事項＞

・ 入院基本料について

療養病棟入院料 1

入院患者 20 人に対して 1 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）を配置

看護職員のうち 2 割以上は看護師を配置

入院患者 20 人に対して 1 人以上の看護補助者を配置

・ 入院時食事療養費（1）及び入院時生活療養費（1）

当院では入院時食事療養費（1）及び入院時生活療養費（1）の届出を行っており、管理栄養士により管理された食事を、朝食 8 時･昼食 12 時･夕食 18 時に適温で提供します。

・ 「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、請求書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても明細書を発行しております。

なお明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

・ 保険外負担について

当院では、健康保険法の療養に該当しない保険外負担の料金について、実費のご負担をお願いしています。内容は下記の通りです。

内容	金額（税込）
特別の療養環境（個室）料金 ・308、310、358、360 号室 ・408、410、458、460 号室 ・508、510、558、560 号室	1 日につき　3,850 円

品目	数量	金額（税込）
普通診断書	1 通	3,300 円
入院証明書	1 通	5,500 円
身体障害者診断書	1 通	5,500 円
死亡診断書	1 通	11,000 円
生命保険用死亡診断書	1 通	16,500 円

医療費支払証明書	1 通	1,100 円
エンゼルケア	1 回	11,000 円
インフルエンザ予防接種（市町村による助成あり）	1 回	5,500 円
新型コロナウイルス予防接種（市町村による助成あり）	1 回	16,500 円

・ 電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では、電子的診療情報連携体制整備加算に係る施設基準に基づき、以下の体制を整備しています。

- オンライン請求を行っています。
- 算定した区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を無料で交付しています。
- 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室等で閲覧または活用できる体制を有しています。
- 電子処方箋の発行や、電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については現在整備中です。
- マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声がけ、ポスターの掲示を行っています。
- 医療DX推進の体制に関する事項および質の高い診療を実施するための十分な情報を取得および活用して診療を行うことについて、当医療機関の見やすい場所に掲示しています。